

令和2年度東京都あん摩マッサージ指圧師、はり師、 きゅう師の資格養成事業の委託生募集のご案内

令和2年4月からヘレン・ケラー学院に入学を希望される方を対象に、東京都の委託生を募集します。

1 応募資格

以下の、4つを満たす方が対象となります。

- ① 原則都内に1年以上居住している15歳以上の視覚障害をお持ちの方で、身体障害者手帳をお持ちの方
(ただし、盲学校在学中の方は除きます。)
- ② 修了後、習得技術を活用して自立できる方
- ③ 義務教育修了以上の学歴を有する方
- ④ 令和2年4月から、ヘレン・ケラー学院への入学を希望されている方

2 付与資格

あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の国家試験の受験資格

※ 最初の3年間で「あん摩マッサージ指圧師」、2年間で「はり師」、「きゅう師」の受験資格付与のための学習を行います。

ただし、2年間の「はり師」、「きゅう師」の受験資格については、「あん摩マッサージ指圧師」資格取得者が対象となります。

3 経費の負担

授業料無料（教材費は自己負担）

4 募集人数

10名

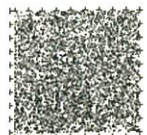
5 申請方法

以下の申請書類をお揃えの上、お住まいのある区市町村窓口へご提出ください。

- ① 委託生志望書（区市町村窓口にて、配布しております。）
- ② 健康診断書
- ③ 卒業証明書の写し（最終学歴の卒業証明書を願います。）
- ④ ヘレン・ケラー学院の入学試験受験票の写し

6 募集期間

令和2年1月15日（水曜日）まで



7 委託生決定の発表

令和2年2月上旬予定

8 問い合わせ先

① 入学試験や養成課程の内容について

社会福祉法人ヘレン・ケラー協会 ヘレン・ケラー学院

【電話】03-3200-0525

【FAX】03-3200-0608

② 委託制度について

東京都福祉保健局障害者施策推進部計画課社会参加推進担当

【電話】03-5320-4147

【FAX】03-5388-1413

※申請書類の提出先は、お住まいのある区市町村窓口になります。

問い合わせ先と間違えないように、お願いいたします。

